

令和5年6月8日

(公財)東日本鉄道文化財団の2023年度地方文化事業支援における 「佐渡市旧若林邸の保存に関する事業委員会」 総会および承認書贈呈式の開催について(一部変更)

下記日程において、公益財団法人東日本鉄道文化財団の2023年度地方文化事業支援における「佐渡市旧若林邸の保存に関する事業委員会」総会および承認書贈呈式が開催されます。

6月2日(金)に行ったプレスリリース内容に一部変更がありましたので、お知らせいたします(下線部分)。

■日時: 令和5年6月9日(金)

(1) 総 会 11:45~12:30

(2) 承認書贈呈式 12:45~13:30

※贈呈式終了後、報道対応の時間を設ける予定です。

■場所: 旧若林邸(佐渡市畑野甲 717 番地 2)

■主な出席者

<(公財)東日本鉄道文化財団> 事業部長ほか

<JR東日本新潟支社> 新潟支社総務部長ほか

<(一社)佐渡古文化保存協会> 代表理事、理事、監事ほか

< 佐 渡 市 > 佐渡市長、観光振興部長、畑野行政SC長、
世界遺産推進課長、文化財室長ほか

※佐渡市長、観光振興部長につきましては、佐渡市議会
終了後に参加予定です。

■(公財)東日本鉄道文化財団について

1992年に財団法人東日本鉄道文化財団として設立され、①地域文化の振興 ②調査・研究の促進と支援 ③国際理解・国際交流の推進を事業の柱とし、「東京ステーションギャラリー」「鉄道博物館」の運営も行うなど、鉄道文化を通じた社会貢献の実現に取り組んでいます。

■申請事業内容

2023年度支援事業に対し、以下のように申請を実施し、支援が決定しました。

【申請者】一般社団法人 佐渡古文化保存協会

【申請内容】旧若林邸の整備

新潟県佐渡市畑野旧市街地の西端部に位置する旧若林邸は、もとは若林医院という内科と皮膚科を扱う診療所でした。1913(大正2)年頃に料亭山屋を譲り受けて開業したとの記録が残っており、このことから、建築年代は1913(大正2)年頃と考えられます。建築当初の施主の嗜好と、施工者の技術の粋などを今に伝える貴重な建築遺産と高く評価されています。

全国的にこのような歴史的建造物は、維持管理が困難であるという理由で老朽化の末に解体されるケースが増えているなかで、協力者を増やし市民の手で再生させ継承していこうと活動しています。修復の具体的な内容は、床が抜けている日本館1階の土台差し替えと板張り、小屋根2箇所を雨漏りを修復予定です。

■総会・承認書贈呈式について

支援事業運営のため、JR東日本新潟支社及び地元行政等が参画し、地元保存会と共に実行委員会を立ち上げ、その組織が運営全般を行います。

6月9日は、実行委員会の総会ならびに支援決定の承認書贈呈式を実施するものです。

■取材申込について

取材を希望する方は、**6月8日(木)午後4時まで**に下記問い合わせ先までご連絡ください。当日の駐車場に関してご連絡いたします(旧若林邸には駐車場がありません)。



本件についての問い合わせ先

佐渡市役所観光振興部世界遺産推進課

文化財室 担当:市橋

電話(直通)0259-63-3195

